

1 組織

- (1) 都立世田谷泉高等学校 学校運営連絡協議会 (定時制課程)
- (2) 事務局の構成
主幹教諭2名、副校長1名 計3名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長2名、経営企画室長、主幹教諭(教務担当)、主幹養護教諭(総合支援部担当)
主任教諭(生活指導部、進路指導部、総務広報部) 計9名
- (4) 協議委員の構成
学識経験者(大学教授)、保護者の会会長、近隣自治会長、地域センター所長、警察署係長、消防署出張所長
計6名

2 令和7年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会
 - 第1回 令和7年6月24日(火) 内部委員6名、協議委員5名
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出
学校経営計画、昨年度の学校運営連絡協議会の課題
本校の現状と課題等説明、意見交換
 - 第2回 令和7年11月17日(月) 内部委員6名、協議委員5名
学校評価の内容検討、協議
学校の取組について(中間報告)
 - 第3回 令和8年3月17日(火) 内部委員6名、協議委員5名
学校評価の報告及び学校運営に関する提言、協議
次年度に向けた方向性の確認
- (2) 評価委員会
 - 第1回 令和7年11月17日(月) 内部委員2名、協議委員2名
学校評価の基本方針の確認、昨年度の学校評価結果の分析・考察
今年度の学校評価の実施に向けた検討、今年度の学校評価の観点・項目、内容の検討
 - 第2回 令和8年3月17日(火) 内部委員2名、協議委員2名
アンケート集計結果の分析・考察、課題の整理
評価報告書(原案)の検討

3 学校運営連絡協議会による学校評価(学校評価報告)

(1) 対象(回収数・回収率)

①生徒(205名:回収率34.1% 昨年度比較▼11.9%)

<回答した生徒が所属する年次と部>

	1年次	2年次	3年次	4年次
1部	23.4%	5.4%	4.4%	3.4%
2部	14.1%	4.9%	7.8%	4.9%
3部	17.6%	2.9%	3.4%	7.8%

②保護者(308名:回収率50.0% 昨年度比較△23.4%)

<回答した保護者が所属する年次と部>

	1年次	2年次	3年次	4年次
1部	13.6%	9.7%	7.1%	1.9%
2部	16.6%	10.1%	8.8%	3.6%
3部	13.3%	10.7%	2.3%	2.3%

③教職員(52名:回収率100% 昨年度比較△26.6%)

④関係中学校、教育委員会(20箇所:回収率32.3% 昨年度比較△6.6%)

⑤来校中学生、保護者・学校説明会(1家族)

(2) 結果について (概要)

①回収率について

保護者の回収率が昨年より増加した。クラッシーのアプリからこまめにアナウンスした成果と考えられる。しかし、まだ十分とは言えない数値であるため、保護者が学校の教育活動に興味関心を持てる取り組みを進めていく。

②「わからない」の選択肢を入れたことについて (一昨年度より)

この選択肢により、学校からの発信のどの部分が届きにくいのか、また届けようとしていなかったことが明らかになった。情報の発信方法や内容を工夫、改善し、生徒、保護者、関係の中学校、教育委員会等に、確実に情報を届けられるようにする。

③肯定的回答率が低かった項目について

下記の8点については、昨年度は生徒、保護者のいずれも肯定的回答率が70%以下であったので今年度と比較する。

- | | |
|---|---|
| 1 学校組織について
→昨年度同様の結果であった。 | ②生徒、保護者の意見を取り入れている。 |
| 2 学習指導について
→今年度は上昇し、改善が見られた。 | ③ICT機器を効果的に活用している。 |
| 3 進路指導について
→①と②については、保護者の回答が上昇したが、生徒の回答は同程度であった。 | ①進路指導の方針がはっきり示されている
②進路情報の収集や情動的興を積極的に行っている。
③進路指導は相談機能が充実している。 |
| 4 生活指導・総合支援について
→生徒の回答は減少し、保護者の回答は増加したが、まだ70%には届いていない。 | ②生活指導の方針がはっきり示されている。
③体罰や暴言・いじめをなくすための取組をしている。 |
| 5 部活動・学校行事
→昨年度同様の結果であった。 | ①部活動は活発である。 |

4 学校運営連絡協議会の成果と課題 (学校の自己評価へ反映)

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・学校の発信がどのように伝わっているか、また伝わっていないかということが認識できた。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・情報の発信方法や内容を工夫、改善し、生徒、保護者、関係の中学校、教育委員会等に、確実に情報を届ける必要がある。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項 (学校経営計画へ反映)

(1) 学校運営

- ・生徒・保護者に対して、機会あるたびに学校の情報を発信し、理解を得る。
- ・様々な情報ツールを活用し、指導の充実と教職員のワーク・ライフ・バランスに生かす。

(2) 学習指導

- ・個に応じた指導の徹底を図るとともに、「不登校生徒の学びの保障」の取組を国や都の新方針に沿って推進する。
- ・ICT機器の積極的な利用を図る。教員間での相互研修の充実を図る。

(3) 特別活動

- ・特別活動の成果は単位修得とともに卒業認定の要素であるという観点にたち、取組の改善を図る。

(4) 生活指導

- ・将来の社会的自立に必要な力を身に付ける指導を行う。
- ・定期的に実施しているアンケートの実効性や信頼性を高めるように工夫する。

(5) 進路指導

- ・障害や特性を有する生徒の支援を充実させる。

(6) 健康・安全

- ・「こころの健康」について理解する機会を学習指導、保健指導、HR指導、学校行事に位置付け、自己理解・他者理解、多様な人々との円滑なコミュニケーション等に資する力を育む。

6 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加 なし